

## 第18回大船渡市農業委員会総会会議録

大船渡市農業委員会

## 第18回大船渡市農業委員会総会会議録

招集者 大船渡市農業委員会会長 熊谷 玲子

会議日時 令和7年3月27日 午後3時開会

会議場所 大船渡市役所地階大会議室

### 議事日程第1号

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 会期の決定  |
| 日程第2 | 書記及び議事録署名委員の指名                                     |
| 日程第3 | 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について                         |
| 日程第4 | 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について                         |
| 日程第5 | 議案第2号 令和7年度大船渡市農業労賃標準額の設定について                      |
| 日程第6 | 議案第2号 農業委員会による最適化活動の推進等に係る令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)について |

### 本日の会議に付した事件

～議事日程第1号と同じ～

### 出席委員（農業委員 10名）

議長 熊谷 玲子君	1番 佐藤 信君
2番 菊地 久寿君	3番 金野たか子君
4番 及川 和子君	5番 細谷 知成君
6番 鈴木 力男君	7番 及川 建則君
8番 近江カズ子君	9番 中村 亨君

### (農地利用最適化推進委員10名)

[大船渡地区]	大船渡地域 佐藤 幾子君	末崎地域 尾形キヨシ君	鈴木のり子君
	末崎地域 尾形キヨシ君	赤崎地域 浅野 幸喜君	
	猪川地域 鈴木 学君	立根地域 金 典夫君	
	日頃市地域 中嶋 敬治君		
[三陸町地区]	綾里地域 根内 孝君	綾里地域 古内 文人君	
	越喜来地域 及川 孝子君		

### 欠席者（0名）

### 遅刻者（0名）

### 早退者（0名）

### 事務局出席者

局長 高橋 大介君

係長 志田 和則君

午後3時

○議長（熊谷玲子君） 本日は、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、これより第18回大船渡市農業委員会総会を開会いたします。

○議長（熊谷玲子君） 本日の出席の農業委員は10名、推進委員は10名であります。

○議長（熊谷玲子君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布の議事日程第1号により進めることといたします。

○議長（熊谷玲子君） 日程第1、「会期の決定」を行います。お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷玲子君） ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（熊谷玲子君） 次に、日程第2、「書記及び議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、農業委員からの指名となります。書記及び議事録署名委員を、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷玲子君） ご異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。書記には、事務局の志田和則係長、議事録署名委員には、2番、菊地久寿農業委員、3番、金野たか子農業委員を指名します。

○議長（熊谷玲子君） 次に、日程第3、報告第1号、「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長（高橋大介君） それでは、議案書2ページをお開きください。報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出があり、これを受理したので、本委員会に報告するものです。

番号1、登記簿地目、現況地目、いずれも畠、面積は258m<sup>2</sup>。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は2月13日となっております。

番号2、末崎町字小細浦13番1、登記簿地目、現況地目、いずれも畠、面積は795m<sup>2</sup>。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は2月14日となっております。

番号3、登記簿地目は畠、現況地目は山林、面積は1,952m<sup>2</sup>。権利を取得した事由は相続。3月5日届出、3月7日受理となっております。

3ページをお開きください。番号4、登記簿地目は畠、現況地目は畠及び雑種地、面積は計275m<sup>2</sup>。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は令和6年7月25日となっております。こちらにつきましては、令和6年8月28日開催の第11回総会において報告すべき案件でありましたが、報告を失念しておりました。たいへん申し訳ございませんでした。

番号5、登記簿地目は田及び畠、現況地目は田、畠及び公衆用道路、面積は計3,834m<sup>2</sup>。

権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は2月25日となっております。説明は以上です。

○議長（熊谷玲子君） 報告第1号について、質疑、意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷玲子君） 次に、日程第4、議案第1号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長（高橋大介君） 議案書4ページをお開きください。議案第1号、農地法第5条の規定により許可申請があつたので、本委員会の会議に付し、可否を決定するものです。

番号1、地図は1ページを合わせてご覧ください。登記簿地目、現況地目、いずれも畠、面積は344m<sup>2</sup>。権利種別は賃貸借。申請事由は、露天駐車場で、地図の斜線部分の右側が駐車場となっておりますが、駐車場用地を拡大したいとのことから、申請に至つたものです。申請地は、第2種農地、農業振興地域内で、令和7年1月14日に農振除外の許可により農用地区域外となっております。説明は以上です。

○議長（熊谷玲子君） 次に、担当地区の推進委員から、申請地の現況について説明をお願いします。議案第1号1番について、大船渡地区末崎地域、尾形キヨシ推進委員から説明をお願いします。

○大船渡地区末崎地域推進委員（尾形キヨシ君） 推進委員の尾形です。議案第1号1番について、3月24日、現地調査及び聞き取りを行いましたので報告します。申請地は、令和6年10月28日の第13回総会において、農用地区域から除外申請された農地です。地図は1ページをご覧ください。現地は、耕作がされていませんが、草刈りは行なわれていました。周囲の状況は、借受人の駐車場が東側に、北側は事務所兼倉庫、西側は竹林、南側は山林で、周辺の農地に影響はありません。貸付人、借受人、両社の代理人から、電話にて話を聞きました。借受人から、駐車場のスペースが狭いため、駐車場を拡張したいと貸付人に申し入れがあり、申請に至つたとのことです。

○議長（熊谷玲子君） それでは、議案第1号1番について、質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷玲子君） 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。議案第1号1番について、本委員会において、許可と決定することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（熊谷玲子君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号1番は、本委員会において、許可とすることに決定いたしました。

○議長（熊谷玲子君） 次に、議案第1号2番及び3番について審議いたしますが、この案件は、9番、中村亨農業委員が関係することから、中村亨農業委員は、退室をお願いいたします。

（9番農業委員中村亨君除斥）

○議長（熊谷玲子君） 議案第1号2番及び3番について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長（高橋大介君） 議案書4ページをお開きください。番号2、地図は2ページを合わせてご覧ください。登記簿地目は畠、現況地目は雑種地、面積は152m<sup>2</sup>。権利種別は売買。申請事由は、地図の点線で囲まれた部分が太陽光発電事業用地になりますが、その下の橋を進入路とする予定としていましたが、橋が利用できないことが判明したことから、別に進入路を設置するためのものです。申請地は、第2種農地、農業振興地域内で、令和7年1月14日に農振除外の許可により農用地区域外となっております。

次に、番号3は、番号2と同じ申請事由になります。地図は同じく2ページをご覧ください。登記簿地目は畠、現況地目は雑種地、面積は306m<sup>2</sup>。権利種別は売買。転用理由以下の説明は、割愛いたします。説明は以上です。

○議長（熊谷玲子君） 次に、担当地区の推進委員から、申請地の現況についての説明をお願いします。議案第1号2番及び3番について、三陸町地区越喜来地域、及川孝子推進委員から説明をお願いします。

○三陸町地区越喜来地域推進委員（及川孝子君） 推進委員の及川です。地図は2ページをご覧ください。議案第1号2番について、報告します。譲渡人からは、3月23日に自宅を訪問し、話を聞きました。譲渡人所有地を、太陽光発電事業用地までの進入路として買い取りたいと、譲受人から申し出がありました。申請地は、護岸工事の影響で一段高くなっていることから耕作はしておらず、通行する部分のみ草刈りをしている状況だったため、買取りに合意したとのことでした。譲受人からは、3月25日に電話にて聞き取りを行ないました。当初は、木橋を事業用地までの進入路として活用したいと考えていましたが、資材等の運搬にあたり、木橋が荷重に耐えられないことが判明し、譲渡人所有地を買い取ることを申入れ、合意に至ったとのことです。周辺の農地への影響はないと思われます。4

次に、議案第1号3番について、報告します。申請地は、2番の隣接地となります。譲渡人からは、3月23日に自宅を訪問し、話を聞きました。譲渡人所有地を、太陽光発電事業用地までの進入路として買い取りたいと、譲受人から申し出がありました。申請地は、土地を購入した時から耕作はしておらず、炭焼きを行なっていたので、小屋を建て作業場所として使用しており、草刈り管理はしていたとのことでした。今後も耕作の予定はなく、高齢により、草刈り管理が困難になってきたため、買取りに合意したとのことでした。譲受人からは、3月25日に電話にて聞き取りを行ないました。買取りに至る経緯等は、2番と同様です。

○議長（熊谷玲子君） それでは、議案第1号2番及び3番について、一括で質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷玲子君） 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。議案第1号2番及び3番について、本委員会において、許可と決定することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。

( 賛成者挙手 )

○議長（熊谷玲子君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号2番及び3番は、本委員会において、許可とすることに決定いたしました。

ここで、中村亨農業委員の着席をお願いします。

( 9番中村亨農業委員着席 )

○議長（熊谷玲子君） 中村亨農業委員に報告します。議案第1号2番及び3番について、許可と決定いたしました。

○議長（熊谷玲子君） 次に、日程第5、議案第2号、「令和7年度大船渡市農業労賃標準額の設定について」を議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長（高橋大介君） 議案書5ページをお開きください。議案第2号、令和7年度大船渡市農業労賃標準額を別紙のとおり設定することについて、本委員会の議決を求めるものです。

6ページをお開きください。例年、農家代表、大船渡市農業協同組合、大船渡農業改良普及センター、当市農林課及び農業委員で構成する農業労賃設定検討委員会を3月3日に開催する予定でしたが、2月26日に発災した、赤崎町合足地内林野火災により、開催を中止し、書面決議により、この内容で承認いただいたところでございます。

令和7年度は、「1 人力作業の賃金」、下段の「普通の作業」、こちら7,200円から7,700円に上昇させておりますが、岩手県の1時間当たりの最低賃金952円で8時間稼働したと計算して、端数を切り上げた金額が7,700円となることから、この金額としております。次に、その上段の困難な作業、こちらは、普通の作業の1.1倍にするという慣例により、1.1倍して端数を切り上げた金額が8,500円となることから、この金額としております。

「2 機械作業の賃金」につきましては、令和4年度及び令和6年度に、人件費の上昇、燃料や資材等の価格の高騰などを踏まえまして、上昇させた経緯があること、また、大船渡市の賃金が沿岸市町村の賃金より高いこと、陸前高田市及び住田町の賃金が上昇することなどから、令和7年度は据え置くこととしております。

次に、7ページをお開きください。こちらは、6ページの内容をわかりやすく掲載したものになります。こちらを市の支所や農協の各支店などに配布することにより、周知を図る予定しております。なお、同様の内容で4月21日発行の広報おおふなと4月号に掲載することとしております。説明は以上です。

○議長（熊谷玲子君） それでは、議案第2号について、質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（熊谷玲子君） 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。議案第2号について、本委員会において、原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

( 賛成者挙手 )

○議長（熊谷玲子君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、本委員会において、原案のとおり決定することといたしました。

なお、農業労賃標準額は、来月中に広報おおふなと及び市のホームページで掲載するほか、農業委員会事務局、市役所支所、出張所、JA市内支店に備え置き、農業者に周知することといたします。

○議長（熊谷玲子君） 次に、日程第6、議案第3号、「農業委員会による最適化活動の推進等に係る令和7年度最適化活動の目標の設定等（案）について」を議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長（高橋大介君） 議案書8ページをお開きください。議案第3号、農業委員会による最適化活動の推進等に係る令和7年度最適化活動の目標の設定等を別案のとおりとし、岩手県農業会議との間で協議してよいか、本委員会の会議に付し、可否を決定するものです。

9ページ以降、3ページにわたり記載しております。「I 農業委員会の状況 令和7年4月1日現在」、「1 農業委員会の現在の体制」は、令和6年度から変更はありません。

「2 農家・農地等の概要」について、右の表の上に認定農業者の経営体数は、令和6年度から、3経営体減少し22経営体、基本構想水準到達者は、3経営体増加し13経営体、農業参入法人は、3経営体減少し8経営体となっております。一番下の表の耕地面積は、令和6年度から、田が5ha減少し252ha、畑が1ha減少し376ha、合計6ha減少し628haとなっております。

10ページをお開きください。「II 最適化活動の目標」の、「1 最適化活動の成果目標」、「(1)農地の集積」、「①現状及び課題」について、「管内の農地面積(A)」は、令和6年度から、4ha減少し628haとなっております。これまでの「集積面積(B)」は、令和6年度から、4ha増加し91haとなっております。こちらについては、三陸町吉浜地域の農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画による、新たに借り入れる農地が増加したことによるものです。集積率は、令和6年度から、0.3%増加し、14.4%となっております。「②目標」について、これまでには、実績ベースとしておりましたが、岩手県農業会議から、農地の集積の目標年度の令和12年度に集積率60%を達成するように設定するよう指導があったことから、今年度の新規集積面積を39.0ha、今年度末の集積面積を130haとするものです。

「(2)遊休農地の解消」、「①現状及び課題」について、「1号遊休農地面積」は、8haとなっております。うち緑区分、人の手若しくは小さな機械などを利用すれば復旧できる遊休農地面積が6ha、黄区分、機械などトラクターなどを使用しなければ農地に戻せない遊休農地が2haとなっております。「②目標」について、「ア 既存遊休農地の解消」は、令和6年度から、数値の変更がありませんが、黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方法について、「早急に遊休農地解消に向けた工程表を策定する。」と変更しております。「イ 新規発生遊休農地の解消」は、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積6haとしております。

11ページをお開きください。「(3)新規参入の促進」、「①現状及び課題」について、現状の新規参入者は、各年度の農地法第3条の規定による許可申請の、一定程度の農地面積を耕作

する経営体数及び農地面積としております。「②目標」について、権利移動面積は、各年度の農地法第3条の規定による、許可申請すべての農地面積としております。新規参入者への貸付等について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積は、過去3年度の権利移動面積の平均3haの1割以上となっていることから、0.3haとしております。

「2 最適化活動の活動目標」、「(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標」については、国が示す月10日を目標とする数値にしております。月10日は厳しい数値ですが、国から目標設定のように指示があることから、その数値としております。

「(2)活動強化月間の設定目標」は、令和6年度から、変更はありません。農地の集積は8月、遊休農地の解消は10月、新規参入の促進は11月に取組みを行うこととしております。

「(3)新規参入相談会への参加目標」も、令和6年度から、変更はありません。説明は以上です。

○議長（熊谷玲子君） それでは、議案第3号について、質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷玲子君） 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。議案第3号について、本委員会において、原案のとおり、決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（熊谷玲子君） 挙手全員であります。よって、議案第3号については、本委員会において、原案のとおり、決定することといたしました。

○議長（熊谷玲子君） 以上を持ちまして、本総会に付議されたすべての議案審議を終了いたしました。慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第18回総会を閉会いたします。

午後3時30分閉会